

坂城都市計画下水道の変更（案）
（坂城町決定）

計 画 書

令和 8 年 1 月

埴 科 郡 坂 城 町

【計画書】

坂城都市計画下水道の変更（坂城町決定）

都市計画坂城町公共下水道「２．排水区域」を次のように変更する。

１．下水道の名称 坂城町公共下水道

２．排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

３．下水管渠（分流式）

内訳	位置		備考
	起点	終点	
—	—	—	

４．その他の施設

内訳	位置	備考
—	—	

理 由

テクノさかき工業団地拡張に伴い、当該区域を公共下水道区域へ取り込み、公共下水道の整備促進を図りたい。

地形的条件により下水道への接続が困難である区域を公共下水道区域から廃止したい。

上記区域の変更を行い、適切な公共下水道の整備、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図りたい。

【変更理由書】

変更理由書

坂城町では、平成3年12月12日に良好な都市環境の形成及び保持などが必要な地域として坂城第1処理分区及び坂城第2処理分区約564haを排水区域に定めて都市計画決定を行い、「千曲川流域下水道(上流処理区)」として平成5年度に事業認可を受け、公共下水道事業の推進を図り、平成12年10月1日に一部供用開始を行った。

また、市街地の進展や土地利用の動向を踏まえ、平成10年2月18日に排水区域584haに、令和6年4年1日に排水区域601haへ随時区域拡大を行い、順次整備に努めてきた。令和4年度に長野県と坂城町が協同で策定した『長野県生活排水処理構想（2022改定版）』において、坂城町では令和7年度までに下水道の整備を完了することを目標に掲げており、令和3年度末時点で住居地域の9割を超える進捗で整備を進めている。

本町では、企業の新たな事業展開や地域経済の活性化につなげるべく、令和3年7月からテクノさかき工業団地西側に拡張造成工事を進めている。併せて、令和4年4月には当該地区に近接する町道A09号線が開通し、国道18号バイパスと上信越自動車坂城インターチェンジ間のアクセス向上や町内企業への就職を契機とした街への移住・定住につながるなどが期待される。

今回の変更は、テクノさかき工業団地の下水道整備促進のため、拡張区域3.7haを排水区域に加えるとともに、地形的条件により下水道への接続が困難である区域0.04haを排水区域から廃止するものである。

排水区域の変更を行い、適切に公共下水道の整備を実施することで、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るものである。

【総括図】

坂城都市計画図

凡 例	
行政区域界	界
都市計画区域界	界
都市計画道路	路
農 業 地 区	区
特別用途地区(特別工業地区)	区
その他の施設	施設
用途地域区分	区分
第1種低層住居専用地域	40-50(60-80) 10m
第1種中高層住居専用地域	60 200
第2種中高層住居専用地域	60 200
第1種住居地域	60 200
第2種住居地域	60 200
準住居地域	60 200
近隣商業地域	80 200
準工業地域	60 200
工業地域	60 200
工業専用地域	60 200

坂城第1処理分区
A= 13.8ha

坂城第2処理分区
A= 67.5ha

坂城第2-1処理分区
A= 43.3ha

坂城町公共下水道
約601.0ha
約604.7ha

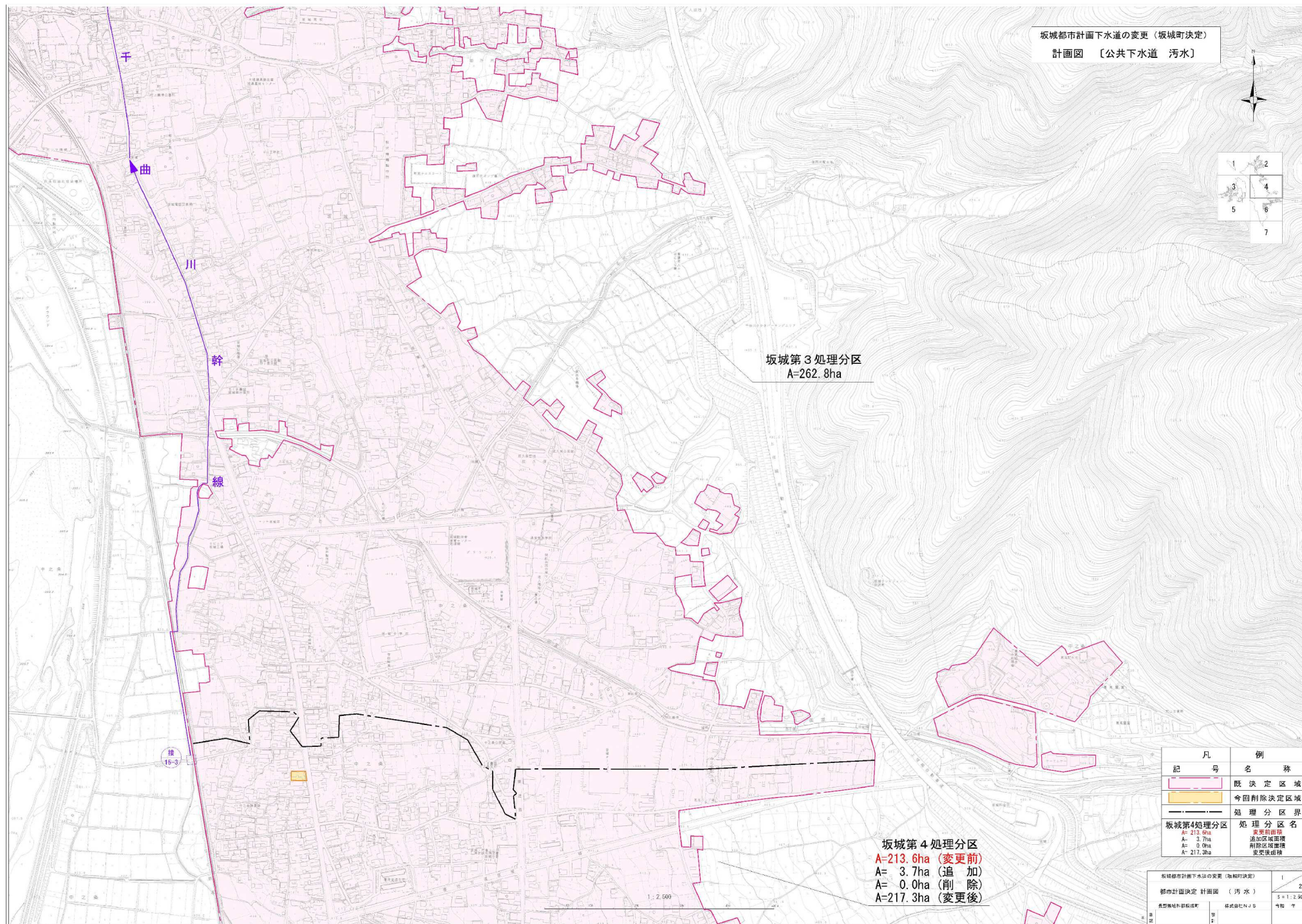
坂城第3処理分区
A=262.8ha

坂城第4処理分区
A=213.6ha(変更前)
A= 3.7ha(追加)
A= 0.0ha(削除)
A=217.3ha(変更後)

凡 例	
記 号	名 称
行政区域界	行政区域界
既決定区域	既決定区域
今回追加決定区域	今回追加決定区域
今回削除決定区域	今回削除決定区域
処理分区界	処理分区界
流域下水道幹線	流域下水道幹線
流域下水道接続点	流域下水道接続点
坂城第4処理分区	処理分区名
A= 213.6ha	変更前面積
A= 3.7ha	追加区域面積
A= 0.0ha	削除区域面積
A= 217.3ha	変更後面積

坂城都市計画下水道の変更(坂城町決定)	
総 括 図 (汚 水)	
作成者 坂城町計画課	作成者 坂城町計画課
期 間 平成三十年九月	期 間 平成三十年九月
縮 尺 1:25,000	縮 尺 1:25,000

【計画図】



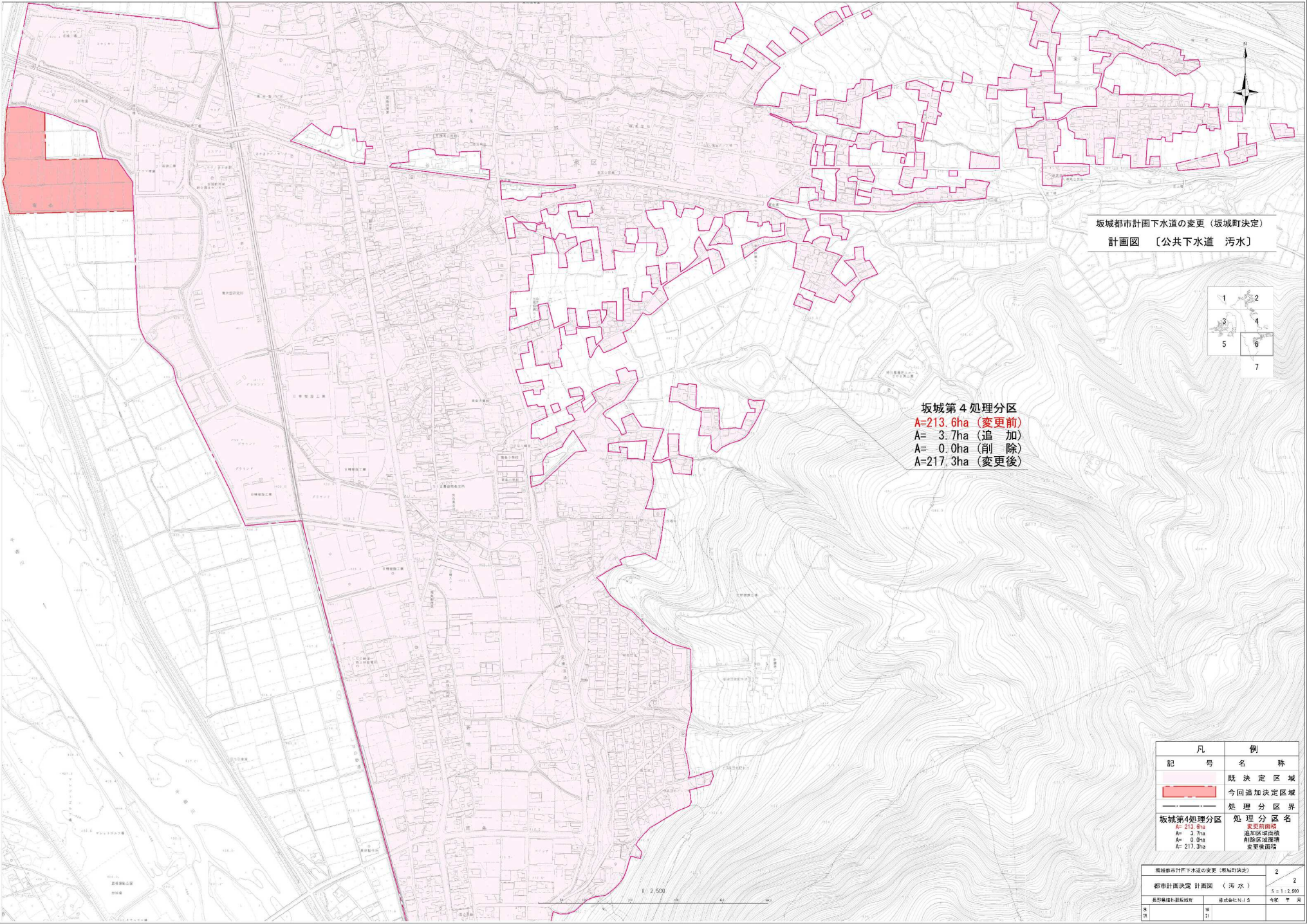
坂城都市計画下水道の変更（坂城町決定）
計画図（公共下水道 汚水）

坂城第3処理分区
A=262.8ha

坂城第4処理分区
A=213.6ha（変更前）
A= 3.7ha（追加）
A= 0.0ha（削除）
A=217.3ha（変更後）

凡	例
記号	名称
	既決定区域
	今回削除決定区域
	処理分区界
坂城第4処理分区	処理分区名
A= 213.6ha	変更前面積
A= 3.7ha	追加区域面積
A= 0.0ha	削除区域面積
A= 217.3ha	変更後面積

坂城都市計画下水道の変更（坂城町決定）		1	2
都市計画決定 計画図（汚水）		5×1,250	
図例	図面	図式	図式
図例	図面	図式	図式



坂城都市計画下水道の変更（坂城町決定）
計画図 〔公共下水道 汚水〕



坂城第4処理分区
A=213.6ha（変更前）
A= 3.7ha（追加）
A= 0.0ha（削除）
A=217.3ha（変更後）

凡 例	
記 号	名 称
	既 決 定 区 域
	今回追加決定区域
	処 理 分 区 界
坂城第4処理分区	処 理 分 区 名
A= 213.6ha	変更前面積
A= 3.7ha	追加区域面積
A= 0.0ha	削除区域面積
A= 217.3ha	変更後面積

坂城都市計画下水道の変更（坂城町決定）		2
都市計画決定 計画図（汚水）		2
資料整理計画図作成	図式設計N.1室	令和 年 月
作 者	担 当	

【都市計画策定の経緯の概要】

都市計画の経緯の概要
坂城都市計画下水道の変更（案）

事 項	時 期（予 定）	備 考
長野県知事事前協議	令和8年 1月14日（水）	以下予定 R8. 2月 6日（金）HP掲載
長野県知事事前協議回答	令和8年 1月28日（水）	
公聴会開催の公告	令和8年 2月 6日（金）	
素案の閲覧	令和8年 2月 6日（金） 令和8年 2月20日（金）	
公聴会 （都市計画法第16条第1項）	令和8年 3月 1日（日）	
坂城町都市計画審議会 調査審議	令和8年 3月24日（火）	R8. 3月中旬 HP掲載
長野県知事協議 （都市計画法第19条第3項）	令和8年 3月中旬	
計画案の公告 （都市計画法第17条第1項）	令和8年 3月中旬	
計画案の縦覧 （都市計画法第17条第1項）	令和8年 3月中旬 ～ 令和8年 3月下旬	
長野県知事回答 （都市計画法第19条第3項）	令和8年 4月上旬	
坂城町都市計画審議会 （都市計画法第19条第1項）	令和8年 4月中旬	
都市計画決定告示 （都市計画法第20条第1項）	令和8年 4月中旬	

【その他必要な資料】

その他必要な資料として、以下の書類を添付する。

- ① 新旧対照表
- ② 上位計画と適合していることがわかる資料
- ③ 下水道計画諸元の妥当性
- ④ その他施設の位置の妥当性
- ⑤ 道路管理者など関係する機関との協議状況
- ⑥ 下水道計画の趣旨等を説明した計画説明書
- ⑦ 参考図

4 都市計画決定（変更）で定めるべき事項

（都市計画法第11条～第13条）

下水道として都市計画に定めるべき事項は、①種類、②名称、③位置及び区域、④排水区域である（都計法第11条第2項、都計法施行令第6条）。

長野県水道・生活排水課では、下記のとおり運用する。

I 計画書（様式の記載例参照）

※理由書…都市計画の案の縦覧に際して理由書を添付する。この理由書は、必要性・位置・区域等の妥当性について、できるだけわかりやすく説明したものとする。

II 総括図…概ねの排水区域を記載する。（※面積は記載しない。）

III 計画図…主要な施設のみ記載（排水区域は記載する必要はない。ただし、今まで排水区域を表示していた場合は表示しないことを理由書に記載すること）

IV 都市計画の策定の経緯の概要

V その他必要な書類

①新旧対照表

②上位計画と適合していることがわかる資料

（都市計画区域マスタープラン、市町村マスタープラン、都道府県構想など）

③下水道計画諸元の妥当性（現有能力以内であるか確認できるもの）

④下水処理場等その他施設の位置の妥当性（流域別下水道整備総合計画、都道府県構想、地元との調整状況など）

⑤道路管理者など関係する機関との協議状況

⑥下水道計画の趣旨等を説明した計画説明書

⑦参考図（処理場、ポンプ場の平面計画図、主要な管渠の平面図、縦断図、標準横断図）

出展：令和7年度下水道事業の事務手引き（長野県）

【① 新旧对照表】

新

1. 下水道の名称

名称	
坂城町公共下水道	

2. 排水区域

「区域は総括図表示のとおり」

名称	面積	備考
坂城町公共下水道	汚水 約 604.7 ha	坂城第 1 処理分区 約 13.8 ha 坂城第 2 処理分区 約 67.5 ha 坂城第 2-1 処理分区 約 43.3 ha 坂城第 3 処理分区 約 262.8 ha 坂城第 4 処理分区 約 217.3 ha
	雨水 約 584 ha	苅谷原排水区 約 19 ha 北日名排水区 約 2 ha 新町排水区 約 21 ha 日名沢川排水区 約 37 ha 横町排水区 約 58 ha 入田川排水区 約 61 ha 名沢川排水区 約 13 ha 御堂川排水区 約 34 ha 上五明排水区 約 61 ha 福沢川排水区 約 40 ha 中之条第 1 排水区 約 77 ha 中之条第 2 排水区 約 31 ha 谷川排水区 約 15 ha 南条排水区 約 116 ha

3. 下水管渠（分流式）

内訳	位置		備考
	起点	終点	
—	—	—	

4. その他の施設

内訳	位置	備考
—	—	

旧

1. 下水道の名称

名称	
坂城町公共下水道	

2. 排水区域

「区域は総括図表示のとおり」

名称	面積	備考
坂城町公共下水道	汚水 約 601 ha	坂城第 1 処理分区 約 13.8 ha 坂城第 2 処理分区 約 67.5 ha 坂城第 2-1 処理分区 約 43.3 ha 坂城第 3 処理分区 約 262.8 ha 坂城第 4 処理分区 約 213.6 ha
	雨水 約 584 ha	苅谷原排水区 約 19 ha 北日名排水区 約 2 ha 新町排水区 約 21 ha 日名沢川排水区 約 37 ha 横町排水区 約 58 ha 入田川排水区 約 61 ha 名沢川排水区 約 13 ha 御堂川排水区 約 34 ha 上五明排水区 約 61 ha 福沢川排水区 約 40 ha 中之条第 1 排水区 約 77 ha 中之条第 2 排水区 約 31 ha 谷川排水区 約 15 ha 南条排水区 約 116 ha

3. 下水管渠（分流式）

内訳	位置		備考
	起点	終点	
—	—	—	

4. その他の施設

内訳	位置	備考
—	—	